

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	路政課
委 託 業 務 名	大津市道路台帳・境界情報システムバージョンアップ業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所本館（路政課） 大津市御陵町 3 番 4 号 大津市役所第 2 別館（情報政策課）
概 要	道路台帳・境界情報システムのクラウドサービスへの移行
契 約 期 間	令和 8 年 7 月 8 日から令和 9 年 1 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 8 日
契 約 金 額	19,195,000 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市梅林一丁目 3 番 10 号 〔名 称〕 株式会社パスコ滋賀支店 支店長 日野 貴之
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	大津市道路台帳・境界情報システムは、開発業者であるパスコがソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないため、当該業者以外がバージョンアップ業務を担当することができないことから、当該業者と随意契約を行うもの。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。